

令和 7 年度第 1 回議会改革推進会議

1 日 時 令和 7 年 5 月 2 7 日（火）午前 9 時 3 0 分開会
午前 1 0 時 1 7 分閉会

2 場 所 議事堂第 3 委員会室

3 出席者 委員長 永森直人

委 員 奥野詠子、川島 国、亀山 彰、針山健史、
安達孝彦、澤崎 豊、井加田まり、
火爪弘子、佐藤則寿

I T 活用検討委員会委員長 藤井大輔

4 協議の経過概要

永森委員長 おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから令和 7 年度第 1 回議会改革推進会議を開会いたします。

皆様方には、お忙しいところお集まりをいただき、ありがとうございます。

この議会改革推進会議は、本県議会が議会改革に継続的に取り組むため、議会基本条例に基づき設置されたものであり、毎年度、議会改革に関する行動計画を策定し、その進捗状況を県民に公表することとしております。

会議の委員長は副議長が務めることとされており、私もこれまでの運営方針を引き継ぎ、委員各位の御協力を得ながら会議を運営していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

本日は、I T 活用検討委員会の藤井委員長にも出席をいただいております。

それでは、早速協議に入ります。

協議事項 1 の「令和 6 年度議会改革に関する行動計画の進捗状況」についてであります。

本年 2 月 17 日、令和 6 年度第 5 回会議の後、山本前議長、井上前副議長が記者会見し、その時点での進捗状況を発表いたしました。

そこから時点修正した資料を皆様のお手元に配付しておりますので、事務局から説明をいたします。よろしくお願いします。

事務局（青山議事課長） それでは説明いたします。

資料１をお願いいたします。

まず、１の「議会基本条例に基づく議会運営」につきましては、第１回議会改革推進会議において行動計画を策定するとともに、過去の実施状況を振り返ったところでございます。

２の「住民との情報共有の推進」につきましては、まず議会広報の充実という観点から、令和６年７月に第４号となりますＴＯＹＡＭＡジャーナルを発行し、公民館等に配架するとともに、県議会のホームページにデジタルブックとして掲載いたしました。

また、引き続きＳＮＳ等を活用したプッシュ型の広告配信で、ＴＯＹＡＭＡジャーナルのＰＲを行うとともに、ウェブアンケートや出前講座等で県民の意見の聞き取りを行いました。

加えて、昨年度はＴＯＹＡＭＡジャーナルの取組を検証するとともに、県公式ＬＩＮＥやＸでＰＲを行うなど、県の広報媒体と連携を図ったところでございます。

次にソーシャルメディア利用等による情報発信につきましては、ＳＮＳを活用して、定例会の開閉会などの情報発信を行うとともに、新たに県議会のホームページのトップ画面を改修し、インターネット議会中継等へのアクセスの改善を図り、より分かりやすい情報発信に努めたところでございます。

また、インターネット議会中継の録画配信期間を開会年度の翌年度末までに拡大するとともに、検索機能を追加したところでございます。

次に、３の「主権者教育の推進や住民参加の取組」については、高校生を中心に、ＴＯＹＡＭＡジャーナルを配布、県選挙管理委員会と連携した各種取組、議員の皆様による出前講座、高校生とやま県議会を通じた意見交換を行うとともに、昨年度は新たに主権者教

育トライアルイベント「Voice of the Future」の開催に加えて、全国都道府県議会議長会等が作成いたしました主権者教育用リーフレットの活用を県内高等学校長の集う会議において周知し、活用の呼びかけなどに取り組みました。委員会による意見交換会も3回実施したところでございます。

4の「危機管理対応」では、能登半島地震を踏まえ、富山県議会危機管理対応マニュアルを改定し、安否確認の複線化等を新たに規定いたしました。また、新たに委員会での避難訓練を実施したところでございます。

5の「新たな機能強化の取組」につきましては、議会におけるITの活用等の観点では、議会活動における生成AIの利用に関するアンケート調査の実施や、議会貸与タブレット端末更新に向けました調達方針について取りまとめを行うとともに、オンライン委員会の開催に係る通信環境や運営上の課題を検証するため、11月定例会前の地方創生産業委員会をオンラインで実施いたしました。

また、請願・陳情のオンラインによる受付を昨年4月から実施いたしまして、陳情9件を受け付けたところでございます。

6の「その他」ということで、傍聴人の守るべき事項等の内容を整理し、県議会傍聴規則や欠席事由の例示の追加等を行う会議規則の改正を行いました。また、研修会や講演会を開催したところでございます。

説明は以上でございます。

永森委員長 申し遅れましたけれども、本日の会議には大門委員から欠席する旨の連絡がありましたので、お知らせいたします。

令和6年度行動計画の進捗状況については、今ほど事務局から説明があったとおりであります。

冒頭に触れましたが、この進捗状況は、議会基本条例に基づき、県民に公表することとされております。この案のとおり公表することによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

永森委員長 異議がないようでありますので、この案のとおり公表することといたします。

なお、公表は、これまでどおり議会ホームページの掲載により行うことといたします。

次に、協議事項２の「令和７年度議会改革に関する行動計画について」を議題といたします。

昨年度、第５回議会改革推進会議において、令和６年度行動計画の実施結果、検討結果と併せて、今後の方向性について確認し、本年度の会議に引き継ぐこととしておりました。これを踏まえて、私のほうで考えてみました今年度の行動計画案のたたき台を資料２としてお配りしております。

行動計画案を事務局より説明してもらいます。

事務局（青山議事課長）

〔資料３「議会改革に関する行動計画（案）」を朗読〕

永森委員長 それでは、各会派の御意見を頂戴したいと思います。

初めに、自民党さん、お願いいたします。

川島委員 この内容で進めていただきたいと思います。１点、ＩＴ関連で、この計画にはないのですけれども、日進月歩で進んでいるＩＴ——例えば生成ＡＩの活用の在り方とかを捉えていく必要があると思います。

永森委員長 生成ＡＩの活用というのは、どういう意味での活用でしょうか。つまり、議員が質問をつくったりするような活用の仕方という意味なのか。調査活動や、いわゆる情報発信的なことなのか。

川島委員 情報発信にも活用が図られるとも考えられるし、特に今までもＩＴ活用検討委員会では、調査活動や文書づくり等いろいろな意味で、生成ＡＩの活用は議論されてきたところでもあります。そういった点を、行動計画でありますので、ある程度念頭に置いていく必要があるという意見です。

永森委員長 分かりました。議会としてなのか、議員一人一人の活用
のルールみたいなことなのか、その辺の整理をまたしてみたいと思
います。

立憲民主党さん、お願いします。

井加田委員 計画ということで、おおむねこういう形ということは理
解いたします。

議会広報の充実のところで、ＳＮＳ等を活用したプッシュ型広告
を行う目的——例えばどんな形で行うのかとか、情報発信の仕方につ
いて検討するという内容と理解していいのか。

もう一つは、議会質問の場合は新聞等で毎回公表されています。
定例会質問者など議会情報の発信をＳＮＳで行うというのは、どう
いう形、どういう時点で行われるのか。この辺が具体的に今から検
討なのか、今の状況と課題が整理されておればお願いしたいと思
います。

永森委員長 まず、プッシュ型広告は既にやっているもので、より効果
的な、つまり自分から情報を取りに行かなくても、ＳＮＳの利用者
に、ＴＯＹＡＭＡジャーナルなりの情報が発信されてその人が見る
というプッシュ型でどんどんＰＲをしていきたいということです。
これは、より課題を整理しながら効果的な手法があるのかというこ
とを探るということで、基本的には従来の延長線上だと思っていた
だきたいと思います。

そして、ＳＮＳを利用した質問者などの議会情報の発信は、今回
新たに加えたものではあるのですが、これまで——フェイス
ブックも出ていますかね——今日の質問者、明日の質問者は何々議
員、何々議員ですというのが、例えばＸやフェイスブックで、既に
情報発信されていますけれども、どんな質疑をしたのかというところ
までは、その後の発信はされていないので、質問した内容がＳＮ
Ｓ上などを通じてより情報発信されていく仕組みを考えられない
かということを今年度検討してみたいと思っています。

井加田委員　今おっしゃった、定例会質問等の議会情報の発信は、既にＳＮＳ、Xやフェイスブックで議会から発信しているという意味ですか。

永森委員長　そうです。

井加田委員　そうしたら、いろいろな媒体で発信しているということなのですね。

議員の方は、すごくＳＮＳを活用しておられる方もおられますけど、必ずしも情報を得るのはＳＮＳだけではなく、県からも、市からも、毎日のように物すごい量のメールというか情報が来るのです。情報があり過ぎて、大事なことはなかなかキャッチできていないのではないかということを最近すごく感じます。こういうのは情報の氾濫で、むしろ議会として、行政として正確で責任を持った発信をどうするかということを、一定の規制の下でしっかり丁寧に情報発信すべきではないかと思います。

そしてどのような効果があるのか、きちっとした情報として伝わっているのかということこそ１回検証すべきだと思うのですが、皆さんどうお考えでしょうか。

永森委員長　今のことに對して何か御意見あれば。

川島委員　おっしゃることは非常に理解できるのですが、情報が氾濫している中で埋もれないようにということですけども、一方で、いろいろな媒体——動画やＳＮＳ——こういうツールがどんどんあって、特に県民に限らず、多くの人たちがそのツールを活用していく度合いは年々進化しているのも現実でありまして、そこに、例えば新聞折り込みだけに限定した情報を流すということにしても、なかなか情報が埋もれてしまう。しっかりと、いろいろな媒体を活用して発信していく、情報は当然精査されて限定された情報であるべきですけども、ツールをしっかり活用して、若い方からお年寄りまで——今ではお年寄りもＬＩＮＥやスマートフォンで情報を入手する時代でありますので、そういったところにはしっかりプッ

シュ型でアプローチしていくべきと考えています。

井加田委員 個人的な議論ではないのですけれども、私が申し上げたのは、本当に必要な方に必要な情報がいろいろな媒体を通じてしっかり届いているかということで、一度全体の情報発信の仕方を整理したほうがいいのではないか、ということを申し上げました。

永森委員長 おっしゃる意味は非常に理解するのですが、現実には県議会で誰が質問したのかということも、例えば北日本新聞さんや富山新聞さんは、この日議員がこういうことを質問しますと掲載されます。新聞には、質問した議員が顔写真入りで掲載されます。でも、それ以外に議員が何かを質問したかということを県民が知る機会には実はほとんどないと思います。まれにテレビで報道されることもありますけれども、新聞以外で県民が知る機会には実はほとんどないのではないかと考えていまして、そういう意味では、SNSなども通じて、議員一人一人がということではなくて、議会として発信するということでもありますので、それは当然精査された情報しか出ていかないわけです。

県議会のアカウントとして発信をしていくということにおいて、そうした課題について何か解決につながればという思いでの提案として御理解いただければと思います。

井加田委員 これまでもいろいろSNS発信をして、例えば、インターネット傍聴もできる、アーカイブでも見られる、今年度は年度末まで公表するということですから、議会中継を見逃した人も見られるわけだから、そういう意味では、議会としてはいろいろな人に開かれていると思うので、議会中でも即当日テレビニュース等々で報道されて、関心を持っていらっしゃる方には「議会あったね」というリアクションをいただいたりすることはあるので、情報発信については、本当に必要な人にしっかり丁寧に伝わっているということが確認できれば、拡大していくことよりも、もう少し慎重になってもいいと思います。

永森委員長　それでは、火爪委員、お願いします。

火爪委員　今の井加田委員の話ですけど、私たち、意外に県議会がソーシャルメディアを利用して、何を発信して何をどう改善したのかわかって知らない。だから、40人いる全議員に、今年度は県議会のホームページに何を加えたとか、議会のXでもこういう活用しているということを常に伝わるようにすれば、もうちょっと議会が頑張っていることを広げられるのではないかと思います。

2つ意見があって、1つは議会基本条例に基づく議会運営に関連して、前回、議会運営委員会か各会派代表者会議のときに、自民党の会派2つが1つになり正式会派が1つしかなくなりましたと。代表質問が1会派であったり、議運の正式メンバーが1つの会派に独占されているので、3人以上の議員がいる会派に正式会派を拡大すればいいのではと立憲民主党から意見が出ました。

そのときに、まずは議会改革推進会議でも議論してという話があったので、富山市議会も3人以上になっておりますので、ぜひ検討が始まったらいいなと思っているのが1つ。

それから、IT活用で何が改善されたのかと考えるのですが、議事録のホームページでの公開が早くなるのかと思ったら、あまり早くなっていない。これまでも、次の議会が始まる前に前の議会の議事録はアップされるということだったと思うのです。ところが、少し早まるのかなと思ったら、必ずしもそうでない。だから、いつまでにアップするのかという期日だとか、目標だとか、目安だとかを持ったほうがいいのではないかと思います。

会派で次の議会の質問を準備しているときに、前議会でどういう議論をしたかということがアップされていない。

永森委員長　とても大事な指摘を2ついただいたと思っています。

会派の要件は非常にこれまでもたくさん議論してきたことだと思っていますけれども、改めて少し整理をしながら検討すべきことかと思っています。

また、ホームページの公開についても、どのあたりに課題があってなかなかスピーディーに進まないのかというところは少し整理をさせていただきたいと思っています。私も同じ感想を持っております。

それでは次、公明党さん、お願いします。

佐藤委員 私からは、2年間、県会議員をさせていただいて、そもそも論で大変恐縮なのですが、今ほど火爪委員から話もありましたし、この後、報告事項もありますが、広報編集委員会、またIT活用検討委員会、前回委員長からも立てつけの話がありましたので、何となくこの議会改革推進会議の下にこれらの会議があるということも理解をしておりますが、今ほどの議会改革そのものの議論を、各会派代表者会議ではなくて、一旦この会議で検討ということになると、例えば代表質問の件もこの会議で捉えることができると思います。多分委員長もそういう認識で今お話があったと思います。

あと、先ほどの進捗状況の説明の中には6に「その他」というのが設けてありましたので、行動計画(案)にも、1、2、3、4と項目があって「(3) ハラスメントの防止」で終わっていますが、時に応じてといいますか、項目が追加されて5番目に「その他」とかそういったものがあってもいいと感じました。

永森委員長 また、皆様方の御意見を参考に、「その他」も積極的に検討していきたいと思います。

それでは、今おっしゃっていただいたのは、おおむね、この枠組みの中に含まれていると思っておりますので、ご発言も含めまして、この行動計画の中においてしっかり議論をさせていただくことをお約束させていただきたいと思います。

それでは、ほかに御意見がなければ、これで行動計画としてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

永森委員長 ありがとうございます。

令和7年度議会改革に関する行動計画は、了承されました。

引き続き、全会派の御理解を得ながらしっかり進めてまいりたいと思います。御協力をお願いいたします。

なお、本日は承されました令和7年度行動計画の中で実施するとした項目の詳細については、私に御一任いただきたいと思います。

また、検討するとした項目については、次回以降この会議の場で議論を進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、報告事項ですが、広報編集委員会の取組について、奥野委員から報告ありますでしょうか。

奥野委員 私から、広報編集委員会の取組について御報告をいたします。

前回の議会改革推進会議が開催されました2月以降、広報編集委員会は2回開催しておりまして、令和7年度の活動計画やTOYAMAジャーナルの内容等について協議をしております。

今年度から新たな委員による活動がスタートいたしましたので、また改めて議会広報の充実や主権者教育の活動を推進していきたいと思っております。

TOYAMAジャーナルにつきましては、今回で5回目の発行となります。若い世代に読んでもらうということで、県議会への理解と関心を深めてもらえるように、表紙のデザインであったり、親しみの持てる議員紹介であったり、若者の声を取り上げた特集記事であったりということに工夫をしまして、現在は、夏休み前、7月上旬の発刊を目指して制作を進めているところであります。

県内全ての高校生に配布をするということだけではなくて、公民館や図書館など広く配架をする、いろいろなところに置いてもらうということも今検討しておりますし、SNS等を使って広告配信を行うということ、また、大学や専門学校に対してもこれまで以上にPRをしていきたいと考えております。

また、出前講座につきましても引き続き取り組んでおりまして、

今年度は４回の実施を計画しております。

第１回目は、昨日、富山国際大学にお邪魔をして出前講座をやってまいりました。議員の皆様には、今後とも引き続き積極的に御参加をいただければありがたく思っております。

さらに、昨年度に続きまして、社会の様々な課題に対し、高校生が対話を通して考えやアイデアを追求、発表する、高校生主体の主権者教育トライアルイベント「Voice of the Future」も開催予定であります。

今年度は、参加する各高校で民主主義を探究した後に、県議会議事堂で県議会議員へ発表して意見交換を行うという準備を進めているところであります。

県議会を身近に感じて、より関心を持ってもらえるように高校生との対話も進めていきたいと考えております。

永森委員長　ありがとうございました。

次に、ＩＴ活用検討委員会の取組について、藤井委員長から御報告をお願いいたします。

藤井議員　ＩＴ活用検討委員会ですが、今月５月７日に今年度の第１回の委員会を開催しまして、委員構成の変更に伴う要綱の所要の改正とともに、私が委員長に選任されましたので、どうぞよろしくをお願いいたします。

今後の議会運営の高度化、効率化に向けた改善点、先ほど川島委員からも生成ＡＩの活用等という話がありましたけども、私もせっかく委員長になったので、本会議上でのＰＣとか、例えば委員会がオンラインで行われるとか、サイネージを設置するという、デジタル化に向けての整備の話だけではなく、運用、活用や議会を高度化、効率化するためにどうすればいいのかというところについて、各委員の皆様のお意見を伺ったところであります。

ここには佐藤委員もおられますけれども、ペーパーレス会議システムも、ある一定のところまでは進んできたということがあります

が、ただ、情報の活用を推進していくためのルールづくりとか、公開してもいい情報と、公開するにはまだ熟議が必要な情報があったりする中で、どの情報をいつのタイミングで公開し、県民の皆様に見ていただくかということのルールづくりが必要なのではないかという話であったり、I Tの活用ができる議員と苦手な議員との中で、そういった情報のギャップみたいなものが生まれてはよくないという話ではありましたが、議員自身のスキルアップの機会であったり、研修会の必要性などという意見もあったところです。

私からは、開かれた議会、そして県民により親しみやすい、距離の近い県議会は、I Tを活用することでより実現しやすくなっていくのだろうと思っておりますが、先ほど井加田委員からの指摘もありましたが、ちゃんとしたルールづくりを設定した上で、それを推進していく必要があるのだろうと今のところ考えております。

当委員会としては、委員からの意見を踏まえつつ、I Tスキル、皆様方が使いやすい、議員の皆様方誰一人取り残すことなく、しっかりI Tスキルを身につけていただけるように、また検討内容を整理して協議していくこととしていきたいと思っております。

永森委員長　今ほど両委員長から御報告いただきましたけれども、このことについて何か御意見がございましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

永森委員長　それでは、その他に移りたいと思います。

この際でありますので、その他何か御意見などあればお願いいたします。

川島委員　1点は質問で、もう1点は提案なのですが、今ほども議論ありました県議会のホームページ上でも本会議の動画やアーカイブが残っておりますが、こういった動画データは各議員が活用しているものなのかどうなのか。私、活用したことがないものですから、ぜひ共通認識として知りたいので、活用が図れるのか教えていただきたいというのが1点。

もう一つは、これは今の委員会の議論の中にも通じるのですけれども、個人がSNSを活用して個人で情報発信する時代になってきて、今、我が会派の中でも、ユーチューブの動画配信や議員活動を情報発信しているという活動をしております。

その際に、動画について、分かりやすく発信するために業者をお願いして経費がかかる。これをどう公費で見るか。いわゆる政務活動費の適用のルールがないという状況がありまして、今、事務局さんでも頭を悩ませているというのが現状であります。

これは私の個人の見解ですが、できればぜひ他会派も持ち帰って協議いただきたいと思うのは、こういった動画の情報発信については、いろいろ党務とか政務とか、この判断を事務局に担ってもらうのは非常に酷だという思いがありまして、できれば交通費のような按分案件で、会派が責任を持ってしっかりと適用させていくという在り方が妥当と思っていまして、ぜひその辺の検討をお願いしたいということと併せて、先ほどからの議会の議事録の更新もあまり変わっていないというところにつながるのですが、議会事務局の省力化という点からも、例えば広報に関する紙媒体の広報紙についても、40人の広報紙の適用のラインを事務局が、この写真は適用なのかとか、これにどれだけの労力がかかっているかという計り知れないものがあると思っていまして、こういった広報、情報発信に関するものは、やっぱり議会が責任を持って、統一的な、一律的なルールを持って、按分ルールで適用していくのが妥当と考えていますので、ぜひ御検討いただければと思います。

永森委員長　今ほどのお話は、議員の広報に係る政務活動費にどれだけ入れるかという整理ということで理解しましたので、それは一応議会改革の内容で、いわゆる手引の改正みたいなことに当たるのだと思いますけれども、どこまでが範疇なのかも含めて整理をして検討を始めてみたいと思います。

その他何かございますか。

井加田委員　今疑問に思ったことですが、冒頭にユーチューブの話がされました。例えば業者さんに頼むことを按分でやっていいかということだったのですが、それと、今、事務局で政務活動費の部分、いわゆる議会活動でない部分は按分をかけて今も、満額充当ということにはなっていないと思うのですが、それを誰がどういう形で判断をする、その判断すること自体を検討するということなのですか。

永森委員長　例えば動画、ユーチューブにしても、議員が業者に委託してこういう動画を作ってもらっているという事例はあるのですが、それが丸々、議会の情報発信、いわゆる広報に当たるものなのか、一部——例えば政党の広報に当たるような中身が入っているのかということで、現状、既に按分をかけているそうなのですが、現実には、今お聞きすると、その動画を事務局が全部見て、そのうちどの部分を按分しなければいけないか判断するのは大変じゃないでしょうか。であれば、そもそも全額適用ではない形を取ればいいのかではないでしょうかというのが今の指摘で、それが妥当かどうかも含めた判断をしなくてははいけませんねという話と理解してください。

針山委員　今私たち委員の中でいろいろと議会改革の検討をしていると思っていますけれども、果たして、私たちのやっている取組が対外的に、第三者的に、客観的にどう評価されるのかということも意識しなければいけないのではないかと思います。早稲田大学のデモクラシー創造研究所が地域経営のための議会改革の調査を毎年しておられて、富山県議会は今140位ということで発表されています。都道府県、また市町村議会1,780の回答があった中で140位といったらかなり上のほうなのかなと思っていますけれども、その中で、上には上がいるわけで、富山県議会は、3つの項目の中で「政策力の強化」の順位が低かったり、「主権者の参画」についてもまだまだ上の順位があったり、「議会機能の強化」に関しては評価は

高い、といったところの客観的評価もしっかり取り入れた中でいろんな取組をしていかなければならないと思います。

永森委員長 御指摘のとおりだと思います。十分踏まえたいと思います。

火爪委員 先ほどの政務活動費の関連ですけど、政務活動費の運用の要綱をつくるのは、各会派代表者会議から選出をされた検討会議みたいなものがあったのだと思うのです。運用の要綱の改正だとか、かんかんがくがくやった覚えがあるので。

さっき言われましたけど、どういう場で行うのがふさわしいのか再確認をしていただいて、そろそろやってもいいかなと思うのです。ぜひ、検討いただきたいと思います。

永森委員長 経緯を調べます。

火爪委員 費用の見直しもやっているのです。

永森委員長 調べさせてください。

その他、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

永森委員長 よろしければ、その他事務局からも報告事項があるということですので。お願いします。

事務局（富士原次長） 資料3を御覧ください。

危機管理関連で1点御報告をさせていただきます。

今年度の行動計画でも挙げられておりますが、議会の危機管理対応の一環といたしまして、「危機管理マニュアルポケットガイド」と名づけた資料で御覧のようなレイアウトのカードの作成を現在事務局で取り組んでいるところでございます。

カードのサイズは運転免許証と同じぐらいの大きさ、厚さは名刺ぐらいでありまして、スマホのカバーですとか財布にコンパクトに収まりやすいものを作りたいと考えております。

このカードを議員の皆さんに、ふだんからスマホなどと一緒に携帯いただくことで、万が一災害が発生したときの対応の一助にして

いただきたいということを目的としております。

簡単にカードの内容を御説明させていただきます。

このカードの資料の右側にありますレイアウト、「議員安否確認メール」を受信したら」というのがあります。県内で震度5弱以上の地震が起こったら、御自身のスマホに確認メールが届くということ、また、このメールが届いたら身の安全を確保した上で安否報告の返信をするということ、そういったことをふだんからこのカードを御覧いただいて意識づけにお役立ていただきますとともに、実際に大地震が発生して混乱したようなときでも、このカードを見て、メールを確認して、安否の報告をするのだということを思い出していただくことにお役立ていただくことをイメージしているものでございます。

また、カードのレイアウトの左側にQRコードが印刷されております。このQRコードをスマホで読み取っていただきますと、次のページにあります画面に飛びます。ここでも安否確認のメールを受信したらどうするのかということもありますし、あと、その他の危機管理対応に係るマニュアルといった情報についてもスマホから見ることができるものとなっております。

このような形で進めるということで御了解いただければ、6月の定例会期間中に議員の皆様はこのカードがお配りできるように、作業を進めていきたいと考えております。

説明は以上です。

永森委員長 最後に、次回の会議についてですが、別途日程調整をさせていただきますと思います。

それでは、この際、最後に御意見などあればいかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

永森委員長 ないようでありますので、これをもって、令和7年度第1回議会改革推進会議を閉会いたします。

お疲れさまでした。